こんな時どうする（地震）

★地震が発生したら

・机の下にもぐる・かばん等で頭を守る。
・慌てて外に飛び出さない。
・避難するときには落ち着いて、かばん等で頭を保護しながら落下物に注意して行動する。

★エレベーター内で地震を感じたら

・止まった階ですぐ降りる。
・扉が開かなくなったら、インターホンを利用する。
・大声で近くにいる人に救助を依頼する。
※放送機器が使用できないことが考えられるので、現場での教職員の指示を受け行動すること。

★共通事項

・教室の避難口および避難経路図を確認する。
・指示があるまでその場で安全を確保する。
・避難の際はエレベーターを一切使用しない。
・一時避難指定場所は中庭【災害時避難広場】とする。
・授業中の場合は教職員の指示に従い避難する。

こんな時どうする（弾道ミサイル発射等）

★Ｊアラートを通じて緊急情報が発信されたら

学内にいる場合は校内放送や教職員の指示に応じて、落ち着いて必要な避難行動をとってください。学外にいる場合は正確な情報を得て、指示または自身の判断によって、必要な避難行動をとってください。

日本に落下する可能性がある場合

【屋外にいる時】

・近くの頑丈な建物（近くにない場合はそれ以外の建物でも可）の中、できれば地下に避難し床に伏せて頭部を守る。
・近くに避難できる建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

【屋内にいる時】

・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋等に移動する。
・床に伏せて頭部を守る。

こんな時どうする（ケガ人が出た）

★ケガ人が出た場合の措置

保健室に救急箱を備え付けています。ケガ人が出た時は、事務局に連絡すること。重傷者が出た場合は、救急車の要請をし、近くの人と応急措置を。［P.45参照］

災害用伝言ダイヤル　局番なし171番

★災害時にあなたの声を録音すれば、全国どこからでも再生し、聞くことができます。

「災害用伝言ダイヤル」は、大規模な災害が発生した際に、被災地域内やそのほかの地域の方々との間で「声の伝言板」の役割を果たすシステムです。被災地の方々が録音した安否情報などを、その他の地域にいる親せきや友人などが全国に設置された「災害用伝言ダイヤルセンター」を通じて再生することができます。伝言の録音・再生は被災地の方々の自宅の電話番号を使って行います（「171」をダイヤル後、ガイダンスに従ってご利用ください）。なお、ご利用にあたっての事前の契約などは不要です。

急病・ケガをした際の対応

学内の場合は、事務局員へお知らせください（17時まで）。授業時間中は担当教員へお知らせください。
17時以降または土・日・祝日など事務局員不在の場合や学外の場合は、救急医療施設を確認してください。
（下記参照）
緊急性が高い症状と判断した際には「119番」通報して救急車を要請してください。

救急医療施設の確認

◎消防本部救急病院紹介（☎017-722-2211）※夜間住宅当番医・輪番制病院の確認
◎青森県救急医療情報センター（☎0120-733-620／音声ガイダンス）
◎あおもり医療情報ネットワーク（HP http://www.qq.pref.aomori.jpまたは
地上デジタル放送　NHK総合で「dボタン」→「休日・夜間診療所」を選択→「青森市」を選択）

119 番通報マニュアル

1	火事ですか、救急ですか？	「救急」です。
2	住所はどこですか？	救急車に来てほしい場所を伝える。 住所、氏名、電話番号を伝える（マンション等の場合は、マンション名、階、号室まで伝える）
3	近くに、何か目標がありますか？	店舗名・会社名・信号機・神社・役所など、 目印となるものを伝える。
4	どうしましたか？	具合が悪い方の、情報を伝える。 （年齢、性別、症状など）
5	あなたの名前と連絡先を教えてください。	○○○○です。○○○ー○○○○です。